

西部地域協議会の提出した意見書に対する回答と協議会処理方針検討

まちづくり方針	協議会の意見書の要点	市回答の趣旨	協議会の処理方針
1 歴史的遺産の積極的な活用による地域の振興	<p><b>1 西部地域指定文化財の明確化による住民意識の高揚</b> 西部地域内の国・県・市指定の文化財を明確化することにより、地域住民の文化財保護に対する意識の高揚を図る。</p> <p><b>2 文化財等の案内板の設置と解説板の掲示</b> 地域にある史跡をはじめとした文化的遺産について、わかりやすい案内板や解説板の設置を進める。</p> <p><b>3 文化財の防災対策</b> 文化財保護のため防災対策について、地域と行政との協働による保護対策を進める。</p> <p><b>4 景観保護の体制づくり</b> 地域の歴史的遺産、太郎山山麓などの自然景観を保護していくため住民意識の高揚を図るとともに。行政との協働による景観保護の体制づくりを進める。</p> <p><b>5 文化財保全に対する国・県等への援助要請</b> 文化財保全に対して国県などの支援を受けられるよう市から関係機関へ要請願いたい。</p> <p><b>6 建築基準緩和策の研究(蚕種農家の関係)</b> 蚕種農家群の保全を目的とした建築基準の緩和について調査研究を進める。</p>	<p>「重要伝統的建造物群保存地区」の選定を受け保存を図る手法 建物修理、案内板設置、防災設備事業等に国の支援の可能性 地域住民の合意形成が必要。 (教委:文化振興課)</p> <p>建造物の増改築等は、建築基準法により規制を受ける。 (法趣旨:国民の生命、財産、健康の保護と公共福祉の増進) 建築基準法以外の施策を関係課と検討が必要。 (建築指導課)</p>	<p>「重要伝統的建造物群保存地区」についての勉強会(指定の可能性、住民合意への道) 現地見学と勉強会 作成資料のバージョンアップと12自治会へ資料提供</p>
2 地域に誇れる自然環境の保全と有効活用	<p><b>西部地域のトレッキングコースの整備</b> 青少年育成や健康増進、自然体験を中心に市民交流の場として、太郎山山麓560メートルラインを中心とし、緑が丘から塩尻に至るトレッキングコースの整備を提唱します。(別添図面案) 自然環境の保全や里山の整備が求められていることから、トレッキングコースの整備により、荒廃した里山が復活し、あらゆる面で効果的なものとなります。 また、「森林セラピー基地」「森の案内人」を養成し、人々の目を里山に向ける施策を講じるなどトレッキングコースを中心とした里山整備を発展させていきたいと考えます。</p>	<p>山林所有者の協力と同意が必要 行政と山林所有者と地域住民(事業推進者達)の協働による推進体制確立 保安林指定地のため、伐採等に伴う調整が必要 (森林整備課)</p>	<p>可能性について検証(森林整備課と協議会で現地検証) 事業実施の際の主体(市民側)の件 実行組織の確立</p>
3 地域に誇れる自然環境の保全と有効活用	<p><b>地域の公園管理と整備</b></p> <p><b>1 公園の管理上の提言</b> 既存公園の管理には、今後も地域と行政との協働の力が必要であるので、両者の話し合いを持って進められるよう提案します。現況調査の結果については、以下のとおりです。 ・公園の管理では、管理している自治会によって認識に温度差があり、公園としての機能が全く果たされていない箇所があります。 ・ゲートボール場の設置などにより、子ども達の遊び場のスペースが狭隘となっていたり、危険を及ぼすことが予想される箇所があります。 ・既存公園にベンチ設置の望ましい箇所、また遊具塗装などの必要な箇所があります。</p> <p><b>2 塩尻地区近隣公園構想の推進</b> 平成13年度から塩尻地区自治会連合会として議論し、市長にも陳情活動を続けてあります「塩尻地区近隣公園の建設」について、青少年育成が重要な今日、子どもの遊び場づくりが必要であることから西部地域協議会としても事業の推進を提案いたします。</p>	<p>【地域公園管理】 自治会にある都市公園、児童遊園地の草刈等の維持管理は自治会へ依頼している ・管理状況不備の場合 自治会への連絡と市民への協力依頼 ・ゲートボール場は、自治会設置であるため、自治会等が主体となって検討し、安全対策は協議の上進める ・ベンチ設置希望は、年次計画で設置 ・塗装材料は、市が支給 自治会実施 ・破損等修繕は市が実施 市民協働の公園管理</p> <p>【塩尻地区近隣公園】 塩尻地区近隣公園構想 ・財政上の困難さ、利用度及び費用対効果の検討から難しい 市全体計画の中で優先順位の位置づけをしていきたい。 (公園緑地課)</p>	<p>【地域公園管理】 全自治会長へ回答内容を提供 市民への情報提供(自治会から市民へ)</p> <p>【塩尻地区近隣公園】 市の状況理解</p>

まちづくり方針	協議会の意見書の要点	市回答の趣旨	協議会の処理方針
<p>地域防犯力による安全で快適なまちづくり</p> <p>4 多様な地域の資源を活用し、将来を担う子どもたちを地域ぐるみで育てるまちづくり</p>	<p><b>1 小学校内に放課後児童クラブの開設</b> アンケート結果から放課後児童の大半は、祖父母に見てもらったり、児童館などを利用しています。西部地域においては、児童館と児童センターが小学校単位に一つであり、かつ学校から離れている状況です。 最近の児童に対する犯罪や交通事故等社会的に不安な中、親の要望として安心して預けられる施設整備が求められています。既存の学校施設内に放課後児童クラブを設置されるよう要望します。</p> <p><b>2 既存施設の改善</b> 現在本地区に二つの施設がありますが、老朽化と狭隘であることから危険防止と安全性確保から引き続き必要な個所の改修を要望します。</p> <p><b>3 施設利用の時間帯の改善</b> 現在の二つの施設の利用要望が多いことから、利用時間帯を延長されるよう要望します。</p>	<p>【回答時】 現施設の運営内容が分かりにくい、小学校区の配置が異なる。 全体の見直し 施設改善は、全市計画的に実施</p> <p>【6月末現在】 上田市の児童に豊かな放課後を～上田市放課後児童対策～の策定 ・放課後児童クラブを全小学校区に配置、移設、新設の方向検討 ・時間延長、料金統一化 ・施設運営を指定管理者制度の導入 (学校教育課)</p>	<p>市の方針を了解</p>
<p>5 地域が一体となり高齢者や障害者を支え、誰もが安心して暮らせる地域づくり</p>	<p><b>1 市民が出来ることを市民が考え、行政、地域医師と話し合う場を</b> 地域の医療機関を市民が育てる意識の確立を。西部地域では、「行政・医療・市民」が一緒に地域医療を考える「地域会議」の設立を行政が支援する。上田市を中心に周辺自治体や住民が地域医療構築構想を推進すること</p> <p><b>2 行政が行っている行政サービスをきちんと理解する。</b> 行政が行っている種々の健康診断等を市民が進んで受けるようにする。行政もどんな事が行政サービスで行っているのかを広報・インターネットだけでなく病院窓口等でもわかるようにその告知方法について考える。どうすれば知ってもらえるかを発信方法や市民の受信方法についても考える。</p> <p><b>3 地域がみんなで、妊産婦の保護や子育てに参加する</b> 行政と市民団体・自治会が協働して地域の保健師・健康推進員の活動を補佐していく。我々市民が地域の役割・自らの役割を考えることから議論(何が足りないでなく何が出来るか)しないと地域医療問題は解決しないのではないだろうか。</p> <p><b>4 行政をわかりやすくする</b> 地域医療問題への対応に関しては、市・行政が「様子見」ではなく具体的な将来的ビジョンやそれを実現していくためのタイムテーブルを明確にすること。</p>	<p>医療機関、行政、市民の役割の認識と協力が必要 最大限の取組の推進 各種検診等について、指摘団体等への協力要請とPRに工夫をする。 健康推進委員の研修や制度をPRする。 次世代育成支援行動計画を策定 支援策の体系化、母親の負担感減少、子育てに伴う喜びの実感できるまちづくり ・子育てを応援するまちづくり 母子保健事業については、市民により分かりやすい情報提供に努める(新生児訪問等は個別対応を、育児110番設置などの広報掲載(20.1広報)) (健康推進課)</p>	<p>地域医療に関しては、市と連携しながら全地域協議会への取組みも考える。 市の行っている各種検診等の事業については、必要により説明を聞く。 地域住民への情報提供</p>